

## 現状の水害リスク情報や取組状況の共有(現状と課題)

### 別添①

(市町用)

項目	足利市	栃木市	佐野市	桐生市	太田市	館林市	板倉町	邑楽町	課題
①情報伝達、避難計画等に関する事項	ハザードマップや防災訓練、気象予警報などへの注意喚起を行っている。 リスク情報の周知	内全戸へ配布したり、市Web発表しているが、住民に対する範囲や深さなどによっては、浸水想定区画等が十分認知される。	により遅延報告等を市公表しているが、住民に対する範囲や深さなどによっては、防災講演会等で防災意識の向上を図っている。	渡良瀬川と桐生川が、大雨により氾濫した場合の予想、選択肢等がハザードマップ(毎戸配布済)を市HP等で公表している。	洪水ハイザードマップにより周辺河川の氾濫による影響範囲や深さなどを示したハザードマップ(毎戸配布済)を市HP等で公表している。	洪水ハイザードマップにより周辺河川の氾濫による影響範囲や深さなどを示す情報等が、市内戸に配布するとともに、ホームページや防災講演会等で防災意識の向上を図っている。	浸水想定区域を示した板倉町洪水ハイザードマップを各戸に配布するとともに、町ホームページ(防災講演会など)にて周知しているが、十分に認識されているとは言えない。	邑楽町災害ハイザードマップを全世帯に配布し、町ホームページ(防災講演会など)にて周知しているが、十分に認識されているとは言えない。	A 浸水想定区域等が十分に市民に認識されない。
水防計画に定められている河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	ほか、ホットラインによる情報提供も予定されている。	・渡良瀬川河川事務所及び市本署から洪水予報等の情報を受け取ることになっている。	・渡良瀬川河川事務所及び市本署から洪水予報等の情報を受け取ることになっている。	・渡良瀬川河川事務所及び市本署から洪水予報等の情報を受け取ることになっている。	・渡良瀬川河川事務所から市長へのホットラインにより情報把握をししている。	・渡良瀬川河川事務所には、渡良瀬川河川事務所長から市長へホットラインにより情報を受け取ることになっている。	現状で問題無し	基準観測所ごとに設定された基準が位に達し、当面の水位上昇が見込まれる場合には、注音録又は警報の情報伝達が行われる。	B ・洪水予報等の防災情報の意味やその情報による対応が、住民には十分認識されないことが懸念される。
避難勧告等の発令基準	本市「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」に基づいて行う。その際、次の点に留意する。 ・重要な情報については、情報を発表する際は、河川管理者等との間で相互に情報交換すること。 ・想定を超える規模の災害が発生することもあれば、関係機関との情報交換を密に行いつつ、河川の上流部でのどのような状況になつたときに、近隣で災害が発生しているか、近隣で災害が発生していないか等、広域的な状況把握に努めること。 ・堤防の異常等、堤防等により収容する現地情報、レーダー観測データ等による避難指⽰	○避難準備情報 ・古河監視所の水位が氾濫注意水位(4.90m)に達し、更に水位の上昇が予想される場合、氾濫注意水位が発表されると共に、氾濫危険水位(5.40m)に達した場合を基準としている。 ○避難勧告 ・古河監視所の水位が氾濫危険水位(5.40m)に達した場合を基準としている。	1. 避難準備情報 ・古河監視所の水位が氾濫注意水位(4.90m)に達した場合を基準としている。 2. 避難勧告 ・古河監視所が氾濫危険水位(5.40m)に達した場合を基準としている。	○避難勧告等の判断・伝達マニュアル(内閣府ガイドライン参考)を定めている。 ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルを定めており、町ホームページ(防災計画)にて住民への周知を行っている。	・避難勧告等を漫水想定区域内に含まない地区単位で避難対象地域が必要以上に広範囲となる傾向があり、住民の避難行動に結びつかない懸念がある。	C ・避難勧告等を漫水想定区域内に含まない地区単位で発令基準を定めている。			
								・避難勧告等を漫水想定区域内に含まない地区単位で発令基準を定めている。	D ・避難勧告等の発令に對し、すべての市町でタイムラインが策定できていないため、適切な防災行動に対して懸念がある。

項目	足利市	栃木市	佐野市	桐生市	太田市	館林市	板倉町	邑楽町	課題
避難場所・避難経路	小中学校等の公立文教施設、一部の施設には浸水域による高さ制限がある。避難経路は指定していない。	避難場所は、坜木市防災チャートマップにより周知している。	小中学校、基幹集落センター、コミュニティセンターを避難場所として指定しており、ハザードマップを市HP未満の区域など表示したハザードマップ(毎戸配布済)を市HP等で公表している。	渡良瀬川と桐原川が、大雨により氾濫した場合、渡良瀬川と桐原川の、洪水に対する範囲や深さの予想、選択肢場所などを示したハザードマップ(毎戸配布済)を市HP未満の区域に立地の施設を指定して緊急避難場所、避難所を指定して、地域防災計画や市HPに記載するほか、定期的に隣組回覧等で住民へ周知している。	大雨災害種別ごとに指定緊急避難場所を定めており、洪水・浸水について、市内に立地の施設を指定して、行政ホームページにて周知している。	・洪川ハザードマップを全て配布(平成22年夏) ・洪川ハザードマップを転入者等に配布(随時) ・洪川ハザードマップを市ホームページに公開 ・行政区分掲示板、各コンビニに該当地区的避難場所の案内掲示	・板倉町洪水ハザードマップを全て配布(平成22年夏) ・板倉町洪水ハザードマップを市内に掲載して周知している。	邑楽町災害ハザードマップにより周知	E F G
避難場所・避難経路	市広報車両や消防車両による広報活動に加え、「アラーム」や「ランチ」による放送、市ホームページによる情報発信、エアメールや消防防災メールなどによる情報発信などをを行う。	同報系防災行政無線やコミュニティFM、緊急通報メール、市WIFI、エフスブック、ツイッター等による放送、市ホームページによる情報発信、広報車両による電話連絡等による広報・市HPやツイッターへの情報発信等による報道・市広報紙(市長等)、市HPやツイッター、フェイスブックによる周知するほか、報道機関(テレビ・ラジオ)への情報提供を行ふ。	・防災行政無線(一部地区)、コミュニティFM(防災ラジオ)、市登録制メール、緊急連絡メール、市HP、緊急連絡(区長等)、市HPによる広報・市HPやツイッターへの情報発信等による報道・市広報紙(市長等)による広報	・防災行政無線(一部地区)を通りた場合、市を参考して伝達する。 ・市長等へ電話連絡 ・市HPやツイッターへの情報発信等による報道・市HPやツイッター、フェイスブックによる周知するほか、報道機関(テレビ・ラジオ)への情報提供を行ふ。	・防災行政無線等を発令した場合は、以下のようにして伝達する。 ・市長等へ電話連絡 ・市HPやツイッター等による報道・市HPやツイッターへの情報発信等による報道・市HPやツイッター、フェイスブックによる周知するほか、報道機関(テレビ・ラジオ)への情報提供を行ふ。	・防災行政無線(一部地区)を通りた場合は、同報元を参考して伝達する。 ・市長等へ電話連絡 ・市HPやツイッター等による報道・市HPやツイッターへの情報発信等による報道・市HPやツイッター、フェイスブックによる周知するほか、報道機関(テレビ・ラジオ)への情報提供を行ふ。	・防災行政無線等を発令した場合は、同報元を参考して伝達する。 ・市長等へ電話連絡 ・市HPやツイッター等による報道・市HPやツイッターへの情報発信等による報道・市HPやツイッター、フェイスブックによる周知するほか、報道機関(テレビ・ラジオ)への情報提供を行ふ。	・大雨・暴風により防災行政無線や広報車の行進制約もしくは故障等が聞き取りにくい音声がある。	H
住民等への情報伝達の体制や方法	自主防災組織、消防団員、市職員などが連携して行う。市職員等が連携して、避難説明等を行うことになっている。	市消防機関、消防団、自主防災組織等が連携して、避難説明等を行うことになっている。	市消防機関、消防団、自主防災組織等が連携して、避難説明等を行うことになっている。	市職員、消防機関、自主防災組織等が連携して避難説明等を行うことになっている。	市職員、消防機関、自主防災組織等が連携して避難説明等を行うことになっている。	市職員、消防機関、自主防災組織等が連携して避難説明等を行うことになっている。	市職員、消防機関、自主防災組織等が連携して避難説明等を行うことになっている。	・消防機関、消防団員、消防警官、消防士等が連携して避難説明等を行うことになっている。 ・消防機関、消防団員、消防警官、消防士等が連携して避難説明等を行うことになっている。	I J K L M

## ②水防に関する事項

項目	足利市	栃木市	佐野市	桐生市	太田市	館林市	板倉町	邑楽町	課題
河川水位等に係る情報提供	氾濫危険水位に達した時、 水防監視員、サイレン監視等に より周知行う。また必要に応 じて消防防災メールによる 情報提供のほか、各消防団 へは地上波放送（データ放送） による情報収集や川の防災情報報 集等に努めるよう指示を行つて いる。	災害対策本部から水防団 (消防団)への連絡体制を定 めている。	市消防本部から水防団へ連 絡している。	水防団待機水位に達した時、 水防本部を設置し、水防 本部から連絡要員を配 置する。氾濫注進水位に達 した時、災害警報本部を設 置し、要配慮者（レーダー放送 機等）が安否・避難準備情報の発令 予報を伝達を行う。避難が必 要な状況がが安否・早朝の場 合は、避難準備情報を発令 判断を行う。	市消防本部から水防団へ連 絡している。	市消防計画に基づき、出動 準備等の指令を発令する。 ・消防組合消防本部と連携 する。河川警報本部と連携	市と消防署が連携し、消防 (水防)団員へ警報・水位情 報等を伝達する。	大雨、洪水等の予報及び警 報が発令された場合、町長 (水防本部)及び邑楽消防署 と連携し、水防団を出動さ せ、水防活動を行う。	*迅速かつ正確に情報 伝達できない懸念があ る。
河川の巡回区間	各水防団(消防団)の受付持 事務所、栃木県、市、消防機 関、水防団(消防団)と重要 水防箇所の合同巡回を実施 する。	出水期前に、渡良瀬川河川 各消防団の担当地区内の河川巡 視を実施する。	出水期前に、渡良瀬川河川 ・出水期前に、渡良瀬川河川 各消防団の担当地区内の河川・ 河川の受持区域により巡 視を実施する。	消防、関係機関と連携して 実施、関係機関と連携して 多々(浪川)	出水期前に、河川管理 事務所・自治体・消防署等によ る重要水防箇所の合同巡回を 実施している。	水防団の受持区域により巡 視を実施。	水防区域は町域であり、 邑楽町地域防災計画に水位 ・河川流域等で得られ た情報に川及び重要な水防 箇所が定められている。町 域が定められており、適 切な水防活動に懸念 がある。	O	
水防資機材の整備状況	水防食庫、消防署、水防面 積の約9,300m <sup>2</sup> を有する 水防本部の構内に、水防資 機材を配置する。	土のう袋を20,000枚や板を 3,000本、シートを500枚等を 用意するが、災害時の必要数に 充てしているのが懸念さ れる。	市内9か所の水防食庫に土 のう袋を備蓄しており、年1回定期点検を実施している。	市内9か所の水防食庫に資 機材を備蓄しており、年1回定期点検を実施している。	市内9か所の水防食庫に土 のう袋、ロープ、救助用 工具、交通規制看板等を 保管している。	板倉消防署・管理 材を保管・管理	土のう袋、ロープ、救助用 工具、交通規制看板等を 保管している。	Q	
市町村庁舎、災害 拠点病院等の水害 時ににおける対応	市庁舎の浸水想定は0~ 0.5m未満であり、大きな被 害は見込まれない。被害參 生により庁舎機能が損なわ れるような場合には、他の施 設に機能を移転して業務を 継続する。	浸水想定区域に対象施設な し。	水防本部及び災害対策本部 は、佐野市役所庁舎に設置 する浸水想定区域外に、ま た、地城防災計画に、医療 体制整備計画の記載あり。	・市庁舎は浸水想定無し ・災害拠点病院は浸水想定 無し	災害対策本部を設置して対 応する。	町庁舎は、平成20年5月に 完成し、自家発電設備を備 えている。現在の被害想定 では、盛り土された場所に建 てある。	S		
							・水防資機材の備蓄が 十分ではないと考える。 ・非常用電源、重要設備 の耐水性が確保でき ない。	T	
							・庁舎や災害拠点病院 等では、避難した住民 を受け入れること等に より、本来実施すべき 事務等に支障をきたす ことが懸念される。	U	

③氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項目	足利市	栃木市	佐野市	桐生市	太田市	館林市	板倉町	邑楽町	課題
排水施設、排水資機材の運用	直轄河川へ排水する水門等には、担当者を定め操作を行っている。	権門等の操作点検を出水前に実施している。	排水機場、権門、通管を管理している。	権門・通管の点検を定期的に実施している。	出水期には適切に運用を行っている。	県がから委託を受けている。市水防計画、要領等により管理責任者が操作・運用を行っている。	国、県がから委託を受けている。水資機材の運転操作を行う。	国、県がから委託を受けている。水資機材の運転操作を行う。	V
既存ダムにおける洪水調節の現状	対象施設なし。	草木ダム管理者による洪水調整。	—	該当無し	—	—	—	特になし。	W
	—	—	—	—	—	—	—	—	X

④河川管理施設の整備に関する事項

項目	足利市	栃木市	佐野市	桐生市	太田市	館林市	板倉町	邑楽町	課題
堤防等河川管理施設の現状及び今後の整備内容	本市の管理する準用河川は2路線あり、暫定改修済みで、通常は除草・清掃等の維持管理が主である。	現況堤防高では、計画水位に対する余裕高が不足している等の重要な箇所が、柄木市議会開催箇所地先、都賀地先に位置する箇所があり、洪水による氾濫の可能性が懸念される。	該当無し	特になし。	—	—	—	—	Z

## 現状の水害リスク情報や取組状況の共有（現状と課題）

### ①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	関東地整	気象庁	独立行政法人 水資源機構	栃木県	群馬県
渡良瀬川における計画規模の外力による浸水想定区域図を渡良瀬川河川事務所のWEB等で公表している。	渡良瀬川における計画規模の外力による浸水想定区域図を渡良瀬川河川事務所のWEB等で公表している。	－	－	・県管理河川内の、洪水予報河川及び水位周知河川について浸水想定区域を作成公表している。今後、想定じうる最大の洪水に対して見直しを行ふ予定。	・気象情報は新防災情報システムで、河水位情報はAMXで市町等に情報を提供している。市町においては市町等で住民に情報無線や広報車など様々な手段で住民に情報提供している。また、県では、台風の接近等では県HPで市民に対する注意喚起を掲載し、また市町で避難機関に情報を提供したり、また市町が発令された場合にには県民に対する注意喚起告白等が発令された場合にには報道機関に情報を提供したり、また市町がアートを導入する予定であり、導入によりテレビ・ラジオなどのメディアが可能となる。 ・県管理河川の内、洪水予報河川及び水位周知河川について浸水想定区域を作成公表している。今後、想定じうる最大の洪水に対して見直しを行ふ予定。(H29年度出水期前に公表予定)。
リスク情報の周知	「河川水位の動向に応じて、住民に対し越水等に備える切迫度が伝わるよう、平成27年度末に洪水予報文を改良した。	市町や住民に対し越水等に備える切迫度が伝わるよう、平成27年度末に洪水予報文を改良した。	「草木ダムの防災操作に関する通知連絡文を関係機関に対して行っている。	・直轄河川毎に設定した水位に基づき、5段階の水位を超過又は低下した場合に情報を発表し、市町、警察、消防等関係機関へ連絡を行い住民への周知を行っている。	・直轄河川毎に設定した水位に基づき、5段階の水位を超過又は低下した場合に情報を発表し、市町、警察、消防等関係機関へ連絡を行い住民への周知を行っている。
洪水時ににおける河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	「河川水位の動向に応じて、住民避難等に資する「洪水予報」(国土交通省・気象庁共同発表)を自治体向けに通知するとともに、直轄管理区間に決壊、溢水等の重大な災害が発生する恐れがある場合については、渡良瀬川河川事務所長から関係自治体首長に対して情報伝達(ホットライン)を実施している。	市町や住民に対し越水等に備える切迫度が伝わるよう、平成27年度末に洪水予報文を改良した。	－	・直轄河川に於いて取り組みではないが、県管理河川が以下の事象になつた時、直接連絡(ホットライン)を行つている。 ◆知事や市長 ①氾濫危険水位 ◆河川課長や市町危機管理担当部課長 ①氾濫警戒水位 ②知事ホットラインの運用事象発生時	・直轄河川に於いて取り組みではないが、県管理河川が以下の事象になつた時、直接連絡(ホットライン)を行つている。 ◆知事や市長 ①氾濫危険水位 ◆河川課長や市町危機管理担当部課長 ①氾濫警戒水位 ②知事ホットラインの運用事象発生時
避難勧告等の発令基準	河川水位の動向に応じて、住民避難等に資する「洪水予報」(国土交通省・気象庁共同発表)を自治体向けに通知するとともに、直轄管理区間に決壊、溢水等の重大な災害が発生する恐れがある場合には、渡良瀬川河川事務所長から関係自治体首長に対して情報伝達(ホットライン)を実施している。	浸水想定区域を作成し公表するなど、市町が作成するハザードマップの作成支援を実施している。	－	・各市町が作成するハザードマップに関して作成支援を行っている。	・各市町が作成するハザードマップに関して作成支援を行っている。
避難場所・避難経路	河川水位、洪水予報 ライブ映像等の情報をWEBや報道機関を通じて伝達している。	「防災気象情報等を、自治体や報道機関を通じて住民へ伝達している。	－	・「群馬県水位雨量情報」により雨量・河水位・ダム諸量・河川状況映像等の情報を提供している。 ・電話応答装置により雨量・河水位情報を確認できると共に、NHKデータ放送により、河川情報の配信を行っている。 ・防災担当者向けブッシュ配信として、短時間雨量・河水位・洪水予報等の情報提供を行っている。	・「群馬県水位雨量情報」により雨量・河水位・ダム諸量・河川状況映像等の情報を提供している。 ・電話応答装置により雨量・河水位情報を確認できると共に、NHKデータ放送により、河川情報の配信を行っている。 ・防災担当者向け自動メール配信として、短時間雨量・河水位・洪水予報等の情報提供を行っている。
避難誘導体制	－	－	－	－	－

②水防に関する事項

項目	関東地整	気象庁	独立行政法人 水資源機構	群馬県
河川水位等に係る情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省が基準観測所の水位により水防警報を発表している。</li> <li>・災害発生のおそれがある場合は、渡良瀬川河川事務所長から関係自治体長へ情報伝達・ホットライン、WEBや報道機関を通じて伝達している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・草木ダムの放流水情報をホームページ上に掲載している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直轄河川の水防警報発令時に関係機関へ情報提供を行っている。</li> <li>・また、県管理河川についても、洪水予報の発表と併せて水防警報を発令している。</li> <li>・電話応答装置により雨量・河川水位情報を確認できると共に、NHKデジタル放送により、河川情報の配信を行っている。</li> <li>・防災担当者向けナッシュ配信として、短時間雨量・河川水位・洪水予報等の情報提供を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防関係機関が水防計画に基づき情報伝達を実施している。【県における】県内の水位・雨量は群馬県水立雨量情報でHP上でリアルタイムで提供している。</li> </ul>
河川の巡視区間	<ul style="list-style-type: none"> <li>出水期前に、自治体・水防団等と重要水防箇所の合同巡回を実施している。また、出水時には、水防団等と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>—</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>—</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、直轄河川の合同巡視に参加している。</li> <li>・また、県管理河川についても、毎年、出水期前に関係自治体・消防等と重要水防箇所及び水防倉庫の点検を行っている。</li> </ul>
水防資機材の整備状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災ステーション・防災拠点等に水防資機材を備蓄している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>—</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>—</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災ステーション・防災ヤードに根固めブロック、土のう用土砂等を備蓄している。</li> <li>・また、各土木事務所の水防倉庫に土のう袋等の資機材を備蓄している。</li> </ul>
市町村行舎、災害拠点病院等の水害時における対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>—</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>—</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>—</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>—</li> </ul>

③氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項目	関東地整	気象庁	独立行政法人 水資源機構	群馬県
排水施設、排水資機材の操作・運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器において平常時から定期的な保育点検を行うとともに、機械を扱う職員等への訓練・教育も実施している。</li> <li>・出動体制を確保している。</li> <li>・排水機場、水門等の操作点検を出水期前に実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>—</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>—</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県操作施設、委託地元業者操作施設がある。何れも県において出水期前に操作点検を実施している。</li> </ul>
既存ダムにおける洪水調節の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>—</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>—</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規定の操作ルールにより、草木ダムの防災操作を実施している。</li> <li>・ダムの防災操作に関する理解を深めてもらうために関係機関を対象に草木ダム防災操作連絡説明会を開催している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然調節方式による洪水調節を行っている。また、関係機関への情報伝達など洪水対応に係る演習を実施している。</li> </ul>

④河川管理施設の整備に関する事項

項目	関東地整	気象庁	独立行政法人 水資源機構	群馬県
堤防等河川管理施設の現状及び今後の整備内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画断面に満たない堤防に対し、堤防整備を推進している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>—</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>—</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画に基づき、河川整備計画に基づき整備している。</li> <li>・県の防災減災に対する取り組みとして、県管理河川の堤防天端をアスファルト舗装で保護し、決壊までの時間減少してでも延ばす対策を実施している。また、堆積土を除去し、洪水を安全に流す対策を実施している。</li> </ul>

## 概ね5年で実施する取組

### 別添②

事項	具体的な取組	課題の対応	目標時期	実施する機関								地域住民				
				関東地盤整	氣象廳	水機構	木林市	佐野市	群馬県	足利市	桐生市	太田市	館林市	板倉町	邑樂町	地域住民
1)ハード対策の主な取組																
■洪水を河川内で安全に流す対策																
①浸透対策																
②ハイビング対策																
③流下能力対策																
■危機管理型ハード対策																
①天端の保護																
②法尻の補強																
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																
①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やバッジ型情報の発信		H・J・K	平成32年度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
②円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハート)整備		H・I・J	平成32年度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
※例：防災無線スピーカーの増設、民間企業等と連携した一次避難場所の確保、避難経路の整備、コムニティFMを活用した避難の呼びかけ、監視用カメラの設置等		S・T・V・X	平成32年度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
③排水施設の耐水化、戸舎の耐水対策の実施		N	平成28年度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
※重要施設・重要設備等…非常用電源等		Q	平成28年度から順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
④水防団の円滑な水防活動を支援するための新技術を活用した簡易水位計や量水標等の設置																
⑤迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材、地域防災計画に基づく水防資機材等の配備																
2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																
■情報伝達、避難計画等に関する取組		D	平成29年度出水期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
①避難勧告に着目したタイムラインの策定		E・F・U	平成31年度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
②広域避難計画の策定		A	平成28年度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組		A・C	平成28年度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
①想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図の策定・公表		A	平成32年度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
※渡良瀬川洪水浸水想定区域図(H28年度中予定)																
②想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーションの公表																
③想定最大外力を反映した洪水ハザードマップの策定・周知																

具体的な取組の性 事項	実施する機関												
	課題 の 対応	目標 時期	関 東 地 域	氣 象 廳	水 機 構	群 馬 県	栃 木 市	足 利 市	佐 野 市	太 田 市	板 倉 町	邑 栗 町	地 域 住 民
具体的な取組													
④首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施	E・H・I・L	平成28年度 から順次実施		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○ 参加
⑤日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとハザードマップの整備	E・G	平成32年度			○	○	○	○	○	○	○	○	○ 活用
⑥小中学校における水災害教育の実施	A・B	平成28年度から 順次実施		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○ 参加
⑦要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の促進	M	平成28年度から 順次実施		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○ 参加・活用
⑧「危険度を色分けした時系列」及び「警報級の可能性」の提供等、防災気象情報の改善	B・K	平成29年度 出水期	○										○ 活用
⑨大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	A・B	平成28年度から 順次実施				○	○	○	○	○	○	○	○ 活用
⑩ダムの防災操作に関する周知	B	引き続き 定期的に実施	○										○ 活用
2.ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組													
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組													
①水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	L・O	平成28年度 から順次実施				○	○	○	○	○	○	○	○ 参加
②毎年、水防団や地域住民が参加し水害リスクの高い箇所の共同点検の実施	N・O	平成28年度 から実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○ 参加
③水防(防災)訓練の実施	O・P・R	平成28年度 から実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○ 参加
④水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	O・P	平成28年度 から実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○ 活用
2.ソフト対策の主な取組 ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動及び施設運用強化の取組													
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組													
①氾濫水を迅速に排水するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成 ※排水計画(案)…効率的、効果的な排水ポンプ設置箇所の選定までを含む。	V・W・X	平成30年度	○										
②排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練の実施	V・W	平成32年度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
③ダムの容量を最大限活用する防災操作の検討	Y	平成28年度 から検討	○										

## 概ね5年で実施する取組

(市町用)

項目	事項	内容	課題の対応	足利市	栃木市	佐野市	相生市	太田市	館林市	板倉町	邑楽町	
項目	事項	内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1) ハード対策の主な取組												
	■決水を制御する安全に添す対策											
	①浸透対策 ②ハイキング対策 ③流水能力対策	Z										
	■危機管理型ハード対策											
	①天端の保護 ②法尻の補強	Z										
■避難行動・排水活動、排水活動に資する基盤等の整備												
	①住民の避難行動計画を促し、迅速な消防活動を支援するためスマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やブッシュ型情報の発信	H・J・K										
	②円滑かつ迅速な避難行動計画の構築、民間企業等と連携した一次避難場所の確保、避難経路の確保、監視用カメラの設置等	H・I・J										
	③排水施設の雨水化、庁舎の雨水対策の実施 ※重要施設・重要設備等…非常用電源等	S・T・V・X										
	④水防団の止水板の維持管理を行ふ。浸水想定区域の排水施設について、止水板の設置や雨水対策について検討を行う。	N										
	⑤迅速な排水活動を支援するために新たな技術を活用し、止水板の設置、地盤防護材等を活用した雨水対策等の設備	Q										
2) ソフト対策の主な取組 ①避け避けゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組												
	■情報伝達・避難計画等に関する取組											
	①避難行動計画等に着目したタイムラインの策定	D	避難測定につけて策定済み、	—	タイムラインの策定	H28年度6月～	策定済み	—	タイムラインを策定する。	H28年度	タイムライン策定	H28年度
	②広域避難計画の策定	E・F・J	会後の浸水想定図の見直しにより、指定した避難経路等の見直しが必要となることが予想される場合、広域避難計画の見直しを行つも		浸水想定区域の見直し	H29年度	地域防災計画に記載あり	H28年5月～	近隣自治体と協議して、地域防災計画を策定する。	H30年度	群馬県及び近隣市町との連携を適宜図る。	H28年度

項目	事項	内容	課題 の 対応	足利市		栃木市		佐野市		桐生市		太田市		館林市		板倉町		邑楽町	
				実施内容	時期														
■ 平野が広い住民等への周知・教育・訓練に関する取組	①想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図の策定(平成25年度)※「流域別」(H28年度中予定)	A																	
	②想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーションの公表	A・C																	
	③想定最大外力を反映した洪水ハザードマップの策定・周知																		
	④首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施	E・H・I・L																	
	⑤日常生活から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとハザードマップを登録																		
	⑥小中学校における水災害教育を実施																		
	⑦要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の促進	M																	
	⑧「危険度を色分けした時系列」及び「警報線の可能性」の提供等、防災気象情報の改善	B・K																	
	⑨大規模工場等への浸水リスクと水管対策等の周知活動の実施	A・B																	
	⑩ダムの防災操作に関する周知	B																	



## 概ね5年で実施する取組

(国、水機構、県用)

項目	事項	内容	課題の対応	関東地震		気象庁		水機構		栃木県	
				実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
<b>1)ハザード対策</b>											
		■洪水を河川内で安全に流す対策									群馬県
		①透水透析装置									
		②バイオング装置									
		③流れ下能力対策									
		■危機管理型ハザード対策									
		①天端の保護									
		②法尻の補強									
		■避難行動・水防活動・排水活動	二管する基盤等の整備								
		①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やFacebook型情報の発信		H・J・K	透水透析装置の拡大	H32年度まで					
		②円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハザード)整備※例：防災無線スピーカーの普及、民間企業等と連携して次世代移動通信の準備、温熱エネルギーの整備、監視用カメラの設置等		H・J・J	監視用カメラの設置	H32年度まで					
		③排水施設の耐水化、坑舎の耐水対策の実施		S・T・V・X	排水施設耐水化の検討	H32年度まで					
		④水防団の円滑な水防活動を支援するために簡易水位計や量水標等の設置		N	簡易水位計、量水標等の設置	H28年度					
		⑤迅速な水防活動を支援するための新技术等の導入(水防資機材、地域防災計画等に基づく水防資機材等の配備)		Q	洪水対策計画に基づく水防資機材の備蓄	毎年					
		2)ソフト対策の主な取組	①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組	D	作成に必要な水位情報等の提供	H29年度出水期まで	関東地方整備局、県等と協力し、市町の策定を支援				
		■情報伝達、避難計画等に関する取組		E・F・J				各市町における避難体制の整備	適宜	策定に係る市町への支援	適宜
<b>2)情報から住民等への周知・教育・訓練に関する取組</b>											
		①避難行動に関する取組									
		②地域避難計画の策定									
		■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組									
		①想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図の策定・公表		A	想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図の策定・公表	H28年度					
		※ 渋良瀬川洪水想定区域図(H28年度中予定)									
		②想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーションの公表		A・C	想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーションの公表	H28年度					
		③想定最大外力を反映した洪水ハイヤーマップの策定・周知		A							

